

# HAMURA

広報はむら 令和8年7月1日号

令和8(2026)年7月1日発行 第1168号 URL=https://www.city.hamura.tokyo.jp/ 〒1020000city.hamura.tokyo.jp  
【発行】羽村市 【編集】羽村市秘書広報課 〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 ☎042-555-1111 ⑨336 ⑩042-554-2921



愛情ギュッとす〜っとはむら

## 7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間です

問合せ 社会福祉課庶務係 ⑨112

「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、新たな被害者・加害者を生まない、安全で安心な明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で76回目を迎えました。  
立ち直りは、地域社会のあたたかい心が必要です。立ち直りを見守り支えることで、私たちが暮らす地域が、より安全で安心なものになっていきます。

### 駅頭広報活動（羽村駅・小作駅）

日時 7月1日(水)午後4時20分～4時50分  
内容 啓発グッズの配布など

### 「社会を明るくする運動」羽村市大会

日時 7月23日(木)午後2時～4時30分  
会場 プリモホールゆとろぎ 小ホール  
内容 映画「君の笑顔に会いたくて」の上映  
※予約不要・入場無料

## 子ども食堂



### 夏休み期間中に開催する 「子ども食堂」へ商品券を交付します！

市内で子ども食堂を開催している団体などに、羽村市商業協同組合が発行する商品券を交付します！子ども食堂を開催する際に必要な食材や備品、学習支援に必要な文具などの購入が対象になります。



▲市公式サイト

#### 申請対象

- 申請日時点で市内で子ども食堂を開催している、次の全てに該当する団体など
- 月に1回以上、市内で定期的に子ども食堂を開催しており、今後も継続的に開催する意思があること
  - 子どもたちが食事を摂りながら交流できるスペースを確保していること
  - 食品の安全確保を図るため、食品衛生法および各種法令、通知などに基づく適切な衛生管理体制を構築していること
- ※これまでに市内で子ども食堂を開催した実績がない団体などは対象外

#### 対象期間・交付額

市内小・中学校の夏季休業期間（7月18日(出)～8月31日(月)）に開催する子ども食堂1回当たり1万円分  
※1拠点に対して4万円まで

#### 申請方法

7月1日(水)～14日(火)に必要書類を添えて、市役所2階子ども政策課へ  
※申請用紙は右上の二次元コードからダウンロードできます。  
※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

#### 問合せ

子ども政策課 ⑨261



市公式サイト 羽やすめ X Facebook Instagram YouTube LINE

特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。